

アレルギー疾患や内科その他疾患を有する生徒

本校では、アレルギー疾患や内科その他疾患を有する生徒の学校生活をより安全で安心なものとするため、必要な配慮ができるよう取り組んでおります。そのため、学校生活において配慮や管理を必要とする生徒については、「学校生活管理指導表」と「緊急時個別対応票」の提出をお願いしております。ご提出いただいた情報は、学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、教職員で共有させていただきますのでご了承ください。

学校生活管理指導表・緊急時個別対応票の提出対象者	
アレルギー疾患	内科その他疾患
<ul style="list-style-type: none">・エピペンを処方されている・宿泊行事などで除去食や代替食を希望する・アナフィラキシーショックを起こしたことがある ※アレルギーに対する内服薬がある	<ul style="list-style-type: none">・心臓疾患・腎臓疾患・医師が学校に生活上配慮を求めると判断した疾患
※「アレルギーに対する内服薬がある」の該当者に関し、症状が軽度もしくは最近発症していないなどの場合、お子様と相談の上管理表提出の有無を決めてください。	
※例) 喘息などで学校生活上配慮が必要な場合	

ご提出いただく書類
<p>① 学校生活管理指導表（主治医に記入をご依頼ください）</p> <ul style="list-style-type: none">・ (アレルギー疾患用) 学校生活管理指導表・ (内科その他疾患用) 学校生活管理指導表 <p>② 緊急時個別対応票（保護者をご記入ください）</p> <ul style="list-style-type: none">・ (アレルギー疾患用) 緊急時個別対応票・ (内科その他疾患用) 緊急時個別対応票